

各老人福祉施設運営法人代表者
各指定介護保険施設運営法人代表者
各指定介護サービス事業所運営法人代表者 } 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

令和7年度岐阜県高齢者施設等物価高騰対策支援金について

平素より県高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、物価高騰の影響を受ける高齢者施設等の持続的なサービス提供を支援するため、標記支援金を交付することとし、下記のとおり申請受付を開始しますので、お知らせします。

記

1 支援金の概要

- ・対象経費 令和7年4月1日から令和7年9月30日までの食材料費
- ・対象施設等

入所系	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている有料老人ホーム（地域密着型を含む）、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所（宿泊サービス）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（宿泊サービス）
通所系	通所介護事業所（地域密着型を含む）、通所リハビリテーション事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所（通いサービス）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（通いサービス） ※通所リハビリテーション事業所については、保険医療機関におけるみなし指定事業所を除く。

※ 支援金の額など詳細については岐阜県公式ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/442270.html>

2 申請受付期間

令和7年7月7日（月曜日）から令和7年8月8日（金曜日）まで

3 申請方法

原則、下記URLよりオンライン申請してください。なお、申請にあたっては法人ごとに申請してください。

支援金ポータルサイト

<https://jimukyoku-site.jp/gifu/bukkakoutoutaisakushien>

4 問合せ先

岐阜県公式ホームページまたは支援金ポータルサイトにある交付要綱、Q&Aを確認してください。そのうえで疑義等がある場合は、下記までご連絡ください。

【岐阜県高齢・障害者施設等物価高騰対策支援金コールセンター】

050-1750-8905

令和7年7月7日（月曜日）から令和7年8月22日（金曜日）まで

受付時間：9時00分～17時00分（土・日・祝日を除く）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係
TEL 058-272-8298（直通）